

店頭有価証券の取引に関する確認書の取扱いの見直しに係る 「店頭有価証券に関する規則」等の一部改正について（案）

平成 28 年 1 月 15 日

日本証券業協会

I. 改正の趣旨

店頭取扱有価証券の取引制度においては、非上場の株券等の取引という特殊性に鑑み、その性格や取引の仕組み等、当該店頭取扱有価証券の取引に係る全般的なリスク等について記載された確認書を顧客から徴求し、当該顧客にその写しを交付することを、協会員に対して求めている。

しかしながら、この制度が創設された平成 9 年当時と異なり、現在は、店頭取扱有価証券の取引に係るリスク等については、当該確認書以外の交付書面として、金融商品取引法令等に基づき、顧客に交付される契約締結前交付書面等において説明することとされており、投資者は事後的にもその内容を確認することができる状況にある。また、有価証券の取引やデリバティブ取引に関する確認書の徴求を求める他の取引制度において、当該確認書の写しの交付までを求める規律は存在していない状況にある。

今般、これらを踏まえ、店頭取扱有価証券の取引に関する確認書の写しを顧客に交付する義務については廃止することとする。※

※ これは、本協会が平成 27 年 7 月 14 日付で公表した「自主規制規則の見直しに関する検討計画」における提案事項の一つに対応するものである。

その他、株式投資型クラウドファンディング業務及び株主コミュニティ銘柄の店頭取引に関する書面の授受を電磁的方法により行う場合の取扱いの明確化を図る等、所要の規定の整備を図るため、「店頭有価証券に関する規則」等の一部改正を行うこととする。

II. 改正の骨子

1. 店頭取扱有価証券の取引に関する確認書の写しの交付義務の廃止

(1) 次に掲げる確認書の写しの交付（電磁的方法による提供の場合を含む。）の義務を廃止することとする。

- ① 譲渡制限付き店頭取扱有価証券の募集等の取扱い等に係る取引に関する確認書
- ② 上場有価証券の発行会社が発行した店頭取扱有価証券の取引に関する確認書
（「店頭有価証券に関する規則」第 7 条第 4 項、第 8 条第 2 項及び第 18 条第 1 項）

(2) 上記(1)の廃止に伴い、関係規定の整備を行うこととする。

（「書面の電磁的方法による提供等の取扱いに関する規則」別紙）

2. その他

- ① 株式投資型クラウドファンディング業務による店頭有価証券の取得及び株主コミュ

ニティ銘柄の店頭取引に関して行う顧客に対する書面の交付並びに顧客からの確認書の徴求を、電磁的方法により行う場合の取扱いについて、明確化を図ることとする。

(株式投資型クラウドファンディング業務に関する規則第28条及び株主コミュニティに関する規則第31条)

- ② その他技術的な規定の整備を行うこととする。

Ⅲ. 施行の時期

この改正は、平成28年2月16日から施行する。

パブリック・コメントの募集スケジュール等

(1) 募集期間及び提出方法

- ① 募集期間：平成28年1月15日（金）から平成28年1月29日（金）17:00まで（必着）
② 提出方法：郵送又は電子メールにより下記までお寄せください。

郵送の場合：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

日本証券業協会総務部 宛

電子メールの場合：public@wan.jsda.or.jp

(2) 意見の記入要領

件名を「店頭有価証券に関する規則等の一部改正に関する意見」とし、次の事項のご記入のうえ、ご意見をご提出ください。

- ① 氏名又は名称
② 連絡先（電子メールアドレス、電話番号等）
③ 法人名又は所属団体名（法人又は団体に所属されている場合）
④ 意見の該当箇所
⑤ 意見
⑥ 理由

○ 本件に関するお問い合わせ先

- ・Ⅱ. 1. (1)及び2. 関係：エクイティ市場部（市場監理担当）（Tel：03-3667-8481）
・Ⅱ. 1. (2)関係：自主規制企画部（Tel：03-3667-8470）

以 上



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

「当面の主要課題(平成27年7月策定)」 への対応状況について(中間報告) 【平成27年12月末現在】

平成28年1月20日

中長期的な資産形成の推進

1. 中長期的な資産形成に資する金融商品・サービスの提供
2. NISA、ジュニアNISAの普及・推進
3. NISA、ジュニアNISAの恒久化・拡充の実現
4. 公社債、デリバティブ取引等の金融所得課税の一体化に向けた環境の整備
5. 上場株式等の世代間の資産移転（相続・贈与）推進のための環境の実現
6. 確定拠出年金制度の利用促進に向けた取り組み

金融リテラシーの普及・推進

1. 金融経済教育の拡充に向けた取り組み
 - ・ 学習指導要領の改訂に向けた働きかけ
 - ・ 教育現場への講師派遣の拡充
 - ・ 若年層向けコンテンツの整備と情報発信の拡充
 - ・ ジュニアNISAの創設、NISAの普及等を踏まえた事業の展開
2. 「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止広報活動の実施

仲介者の機能・信頼性の向上

1. 適切な自主規制機能の発揮
 - ・ 機動的・効果的な協会監査
 - ・ 分別管理監査の「法令遵守に関する検証業務」への統一に向けた検討
 - ・ インターネットにおける高齢者取引ルール等の検討
 - ・ インサイダー取引の未然防止に向けた継続的な取り組み
 - ・ アナリストによる情報発信等のあり方に関する検討
 - ・ 証券市場からの反社会的勢力排除の徹底
2. 協会の制度改正への対応の支援
 - ・ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の円滑な導入及び利活用範囲の拡大に向けた取り組み
 - ・ 犯罪収益移転防止法、個人情報保護法の改正への対応等
 - ・ CRS、FATCAへの適切な対応

投資者
（個人）

市場仲介者
（協会員）

マーケット
（市場インフラ）

海外

金融資本市場の機能・競争力の強化

1. 東京国際金融センターの実現へ向けた取り組み
2. 社債市場の活性化の実現
 - ・ 社債の取引情報の発表制度等の実施
 - ・ 社債権者保護の拡充に向けた取り組み
3. 新規・成長企業、地域企業の支援
 - ・ クラウドファンディングの利用に向けた取り組み
 - ・ 株主コミュニティ制度の運用
4. 決済リスクの削減に向けた取り組み
 - ・ 国債決済期間短縮化（T+1化）の推進
 - ・ 株式等の決済期間短縮に向けた検討
5. 研究者、市場関係者との積極的な交流
 - ・ 客員研究員制度を通じた学術研究の支援
 - ・ JSDAキャピタルマーケットフォーラムの運営

グローバルな情報発信・連携の拡充

1. 日本市場の魅力と可能性の積極的な情報発信
 - ・ コーポレートガバナンス強化の取り組み等の情報発信
 - ・ 海外でのイベントの開催
2. 海外の機関との連携の拡充
3. 新興国市場への技術支援強化
4. 国際的な法規制等への対応

事務局運営態勢の整備

1. 協会員、市場関係者等とのコミュニケーションの一層の充実
2. 投資家及び市場関係者に対する積極的な情報発信
3. 本協会の業務継続体制（BCP）の整備・強化

4. 組織・運営面の向上・見直し

- ・ 人材の育成・交流
- ・ 協会基金の有効活用に関する整理
- ・ ITを活用した事務の一層の効率化等

1. 中長期的な資産形成に資する金融商品・サービスの提供

- 「東京国際金融センターに関する懇談会」の下に「資産運用等に関するワーキング・グループ」を設置し、我が国の資産運用業の強化及び投資家の中長期的な資産形成に資する商品の提供のための方策について業界横断的に検討中

(※) 東京国際金融センターの推進に関する懇談会等

http://www.jsda.or.jp/katsudou/kaigi/chousa/TIFC_kondankai/index.html

2. NISA、ジュニアNISAの普及・推進

- リーフレット等の作成・会員への頒布、NISA特設サイトの開設、TVCM、ウェブ広告、新聞広告等の広報活動を実施し、NISA及びジュニアNISAを通じて家族単位での資産形成を行うことの有用性を訴求
- 制度の周知・理解促進のための取組みとして「NISA応援！出張講座」の開催や「NISA相談コールセンター」を運営

(※) NISA特設サイト <http://www.jsda.or.jp/nisa/index.html>

3. NISA、ジュニアNISAの恒久化・拡充の実現

- NISA及びジュニアNISAの恒久化、拡充及び簡素化について、要望の実現に向けた関係当局等への働きかけを実施

(※) 平成28年度税制改正に関する要望 <http://www.jsda.or.jp/katsudou/teigen/zeisei/1509zeisei.html>

4. 公社債、デリバティブ取引等の金融所得課税の一体化に向けた環境の整備

- 公社債等に係る金融所得課税一体化への対応について、実務上の取扱いの策定や参考様式の改訂等のほか、各地区において会員向けの説明会を開催
- デリバティブ取引の金融所得課税一体化について、要望の実現に向けた関係当局等への働きかけを実施

5. 上場株式等の世代間の資産移転（相続・贈与）推進のための環境の実現

- 相続財産間の不公平感を是正するため、上場株式等の相続税評価の見直しに向けた関係当局等への働きかけを実施

6. 確定拠出年金制度の利用促進に向けた取組み

- 「確定拠出年金法等の一部を改正する法律案」(平成27年4月国会提出)に示された「指定運用方法の選定基準」及び「運用商品の提供数の上限設定」等について、今後の検討に資するため、平成27年8月、厚生労働省に対して要望書を提出

1. 金融経済教育の拡充に向けた取組み

➤ 学習指導要領の改訂に向けた働きかけ

- ・ 「金融経済教育を推進する研究会」から文部科学大臣宛てに、中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充を求める要望書を提出

(※) 金融経済教育を推進する研究会 <http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/>

➤ 教育現場への講師派遣の拡充

- ・ 教育委員会、小・中学校、大学等に対する周知に積極的に取り組み、前年度を大きく上回る講師派遣申込みに対応

➤ 若年層向けコンテンツの整備と情報発信の拡充

- ・ 若年層向け動画コンテンツ「貝社員の投資 TO THE FUTURE」を制作中(平成28年2月公開予定)
- ・ 若年層女性向けコンテンツとして、WEBポータルサイトと提携したマンガとコラムを制作中(平成28年2月公開予定)

➤ ジュニアNISAの創設、NISAの普及等を踏まえた事業の展開

- ・ 「金融リテラシー習得講座(NISA対応特別編)」を全国15会場、「投資の日」記念イベントを全国21会場で開催
- ・ 若年層向けセミナー及び大学生向け「金融リテラシー出前講座」を開催
- ・ ジュニアNISA等を活用した自助努力による資産形成を支援するコンテンツの制作及びPR活動を実施予定(平成28年2月予定)

2. 「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止広報活動の実施

- ・ 10月を強化月間として、警察・会員等と連携する街頭注意キャンペーンを全国47都道府県主要都市50か所で実施
- ・ 協会の店舗等での顧客等への注意喚起、警察主催イベントなどへのリーフレット提供等の広報・啓発活動を実施

1. 東京国際金融センターの実現に向けた取組み

- ・「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」において、東京市場の現状と課題及び国際金融センターとしての地位確立に向けた具体的な取組みについて検討を行い、検討結果を平成27年9月に報告書として公表
- ・資産運用業の強化及び投資家中長期的な資産形成に資する商品の提供に係る検討のため、平成27年9月、同懇談会の下部に「資産運用等に関するワーキング・グループ」を設置

2. 社債市場の活性化の実現

➤ 社債の取引情報の発表制度等の実施

- ・平成27年11月より、「社債の取引情報の報告・発表制度」及び見直し後の「公社債店頭売買参考統計値制度」を開始

➤ 社債権者保護の拡充に向けた取組み

- ・新たな債権者保護の枠組みである「社債管理人制度」について、制度の利用促進・普及に向け、実務的な観点から社債要項及び社債管理人契約書の雛形を検討中

3. 新規・成長企業、地域企業の支援

➤ クラウドファンディングの利用に向けた取組み及び株主コミュニティ制度の運用

- ・会員向けの各種会合での説明やセミナーへの参加等を通じて、広く対外的に周知活動を実施
- ・本協会ウェブサイトにおいて専用のページを作成し、制度の概要の説明、取扱状況のデータ及び投資家への注意事項を紹介

(※) 株式投資型クラウドファンディング <http://market.jsda.or.jp/shiraberu/kabucrowdfunding/index.html>

(※) 株主コミュニティ <http://market.jsda.or.jp/shiraberu/kabucommunity/index.html>

4. 決済リスクの削減に向けた取組み

➤ 国債決済期間短縮化（T+1化）の推進

- 平成30年度上期のT+1化の実施に向けて、総合運転試験の内容等を検討し、平成27年12月、総合運転試験に係る基本方針を取りまとめ公表
- 「銘柄後決め方式GCLレポ取引」の導入等に係る実務対応（契約書、法定帳簿、会計処理等）について検討中
(※) 総合運転試験(RT)に関する基本方針 http://market.jsda.or.jp/shiraberu/saiken/kessai/jgb_kentou/rt_kihonnhoushin.pdf

➤ 株式等の決済期間短縮に向けた検討

- 平成27年7月、「株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」を設置し、株式等のT+2化の早期実現に向けた具体策について検討を行い、これまでのワーキング・グループにおける検討結果及び株式等のT+2化の実施目標時期を含むワーキング中間報告書を同年12月に公表
(※) 株式決済期間短縮化に関する検討状況について <http://www.jsda.or.jp/shiraberu/minasama/20150313173226.html>

5. 研究者、市場関係者との積極的な交流

➤ 客員研究員制度を通じた学術研究の支援

- 平成28年3月を任期とする第5期客員研究員5名の研究活動を支援
(※) 客員研究員制度 <http://www.jsda.or.jp/shiryo/chousa/kyakuin.html>

➤ JSDAキャピタルマーケットフォーラムの運営

- フォーラムとして10名の若手研究者に研究を委託し、その活動を支援
- 今年度中3回のフォーラムを開催し、若手研究者と国内外の学識経験者及び協会員の実務者とのディスカッションを行い、交流を促進
(※) JSDAキャピタルマーケットフォーラム <http://www.jsda.or.jp/katsudou/kaigi/chousa/JCMF/index.html>

1. 適切な自主規制機能の発揮

➤ 機動的・効果的な協会監査

- ・ 会員61社及び特別会員37機関の監査を実施するとともに、抽出した会員9社に対し自己資本規制比率の算出及び顧客分別金の信託に係る状況等について訪問・ヒアリングを実施

➤ 分別管理監査の「法令遵守に関する検証業務」への統一に向けた検討

- ・ 「法令遵守に関する検証業務」への統一に向け、必要となる規則改正等について検討中

➤ インターネットにおける高齢者取引ルール等の検討

- ・ 平成27年10月、インターネット取引における高齢者ガイドラインの適用に係る検討結果について、「インターネット取引における自主規制のあり方に関する懇談会」に報告
- ・ インターネット取引における高齢者ガイドラインの適用対象の明確化について検討中
- ・ 平成27年10月、「広告等に関する指針」に、投資信託のランキングを表示する場合等の留意事項を追加

➤ インサイダー取引の未然防止に向けた継続的な取組み

- ・ J-IRISS登録促進活動を継続して実施
- ・ 平成28年5月稼働予定の第2次J-IRISSシステムの円滑な移行に向けて対応中

➤ アナリストによる情報発信等のあり方に関する検討

- ・ アナリストがアナリスト・レポート以外の手段によって行う情報伝達の内容について類型ごとに整理し、その可否について検討

➤ 証券市場からの反社会的勢力排除の徹底

- ・ 反社情報照会システムの円滑な運営を行うとともに、会員の照会業務に関する担当者向け研修会等を実施
- ・ 同システムを利用した照会等実施の範囲拡大を図るため、平成27年11月、規則等を改正

2. 協会員の制度改革への対応の支援

➤ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の円滑な導入及び利活用範囲の拡大に向けた取組み

- ・ 制度導入に向けた実務対応等について検討を行い、平成27年8月、マイナンバーの取扱いに関する社内規程参考モデルを協会員に通知するとともに、平成27年8月～9月に実務対応説明会を全国で開催
- ・ 顧客への周知用資料として、リーフレット及びポスターを作成するとともに、新聞広告を掲載
- ・ 番号法及び税法を踏まえ、各種参考様式の改訂、本人確認措置の取りまとめ資料等を作成
- ・ 平成28年度税制改正要望に掲げた顧客に交付する書面からの個人番号の削除について、平成27年10月の省令改正により実現

(※) はじまります、マイナンバー <http://www.jsda.or.jp/sonaeru/oshirase/kojinbangou.html>

➤ 犯罪収益移転防止法、個人情報保護法の改正への対応等

- ・ 犯罪収益移転防止法に関するQ & Aの改訂及び非対面取引における本人確認のあり方について検討中
- ・ パーソナルデータの利用に係る個人情報保護法の改正に伴い、「個人情報の保護に関する指針」の見直しを検討予定

➤ CRS、FATCAへの適切な対応

- ・ CRSに基づく金融機関の対応義務を規定した法改正（施行日：平成29年1月）を踏まえ、会員が円滑に対応できるよう、課題の整理・検討及び関係省庁への働きかけを実施
- ・ 米国当局から公表されたFATCAに係るガイダンス等の内容について会員に周知

1. 日本市場の魅力と可能性の積極的な情報発信

- 海外の投資家・金融関係者等に対して、日本の取組を積極的に情報発信するため、「第8回日本証券サミット」(平成28年3月開催)等を準備中

2. 海外の機関との連携の拡充

- 平成27年9月のASF年次総会など、さまざまな国際会議等を通じて、海外の機関・組織等との積極的な情報交換を実施

3. 新興国市場への技術支援強化

- 平成27年11～12月、ASF東京ラウンドテーブルを開催
- 新興国、特にアジア各国から来日する、日本の金融資本市場に関する視察団等に対応

4. 国際的な法規制等への対応

- IOSCO AMCC中間会議(平成27年10月)等で、ATCWG議長として会議を主導
- 店頭デリバティブ取引規制、LEIデータ報告の基本情報整備等の国際的な法規制等について、関係機関と連携して引き続き対応
- 企業会計審議会、同審議会会計部会及び企業会計基準委員会(ASBJ)等を通じて、IFRS(国際会計基準)に関する動向の情報収集等を実施

1. 協会員、市場関係者等とのコミュニケーションの一層の充実

- 平成27年11月、金融庁及び日本取引所グループを招き、CIO懇談会を開催

2. 投資家及び市場関係者に対する積極的な情報発信

- ホームページにおいて、金融資本市場の現況並びに協会員及び本協会の活動・取組みについて、多岐に渡る分野の情報を発信するとともに、各制度の説明ページ並びにNISA及び普及啓発関連の特設サイト等を設置し、一般の方への周知活動を実施
- SNS等を活用し、タイムリーで親しみやすい情報を発信
- 地元メディアも含めテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等への協会長の出演、取材、出稿等を通じ、本協会の活動・取組みのPRを実施

3. 本協会の業務継続体制（BCP）の整備・強化

- 本協会業務の影響度分析（BIA: Business Impact Analysis）を行い優先継続業務の対象、継続に必要なプラン及びリソースの見直しを行うとともに、地震・台風などの災害発生時に危機対応を実施
- BCPWEBシステムの円滑な運営を行うとともに、BCPWEBシステムを活用した三市場（証券市場、短期金融市場、外為市場）による共同訓練を実施
- 非常用自家発電機を導入（平成28年2月稼働予定）

4. 組織・運営面の向上・見直し

➤ 人材の育成・交流

- 若手職員育成のための会員、行政及び関係機関との人材交流の拡充に向けて調整中

➤ 協会基金の有効活用に関する整理

- 基金(証券市場基盤整備基金を除く)について、事務局案を平成28年1月開催の総務委員会に付議
- 証券市場基盤整備基金について、運営審議会において、基金活用のあり方について検討し、平成27年12月開催の証券戦略会議及び平成28年1月開催の総務委員会に報告

➤ ITを活用した事務の一層の効率化等

- 平成27年11月、拡大する業務に適切に対応し、かつ、効率性・耐障害性を高めたイントラネットの再構築を実施
- PCの老朽化対応及びBCP対策強化並びに情報セキュリティの更なる厳格化を図るため、シンクライアント化及びリモート接続環境の導入等を検討中